

資料 3

令和 5 年度 鶴嶺東地区合同防災訓練計画

令和 5 年 1 0 月 2 0 日

鶴嶺東地区まちぢから協議会 防災減災部会

1. 概要

本計画書は、令和 5 年度鶴嶺東地区合同防災訓練計画について記載したものである。

2. 開催日程

令和 5 年 1 1 月 5 日（日）午前

3. 主催と協力組織

1) 主催

主催は鶴嶺東地区まちぢから協議会所属の全自治会（全 9 自治会）とする。

円蔵自治会、矢畑自治会、西久保自治会、浜之郷自治会、下町屋自治会、T B S 自治会、サニータウン自治会、ホームタウン自治会、ザ・アイランズ自治会

2) 協力組織

①避難所運営に関する指導：茅ヶ崎市防災対策課

②訓練会場：当地区の学校（避難所、4 項参照）

4. 会場

1) 第一部

各自治会による設定場所

2) 第二部

次の避難所（全 7 小中学校）

鶴嶺中学校、鶴嶺小学校、浜之郷小学校、円蔵中学校、円蔵小学校、鶴が台中学校、鶴が台小学校

5. 課題

①防災訓練への参加率の伸び悩みがあり、さらなる防災意識の向上が求められる。特に若い世代の参加者が少ない。

②令和元年の台風 1 9 号通過の際の避難所運営で不十分な点が多々あった。

6. 訓練の対象者

①地域住民

②防災関係者（市配備職員、学校関係者、自主防災組織）

7. 訓練の目的

1) 地域住民

住民一人ひとりの防災意識を向上させ、「自助」「共助」の推進につなげる。

2) 防災関係者

災害発生時における防災組織による活動機能を促進する。

8. 訓練の種別

つぎのとおり 2 部構成とする。

1) 第一部・・・各自治会単独による活動型訓練

大規模地震発生を想定し、災害時に想定される活動の一連の流れを体験し、必要な体制等を検証する。

2) 第二部・・・鶴嶺東地区合同による活動型訓練

- ①地域住民が、避難所への避難を体験する。
- ②防災関係者が、避難所開設から初期の運営までの一連の流れを体験する。市、学校との連携活動も体験する。

9. 想定する災害

大規模地震（首都直下地震、震度7）

10. 訓練内容

1) 第一部・・・各自治会単独による訓練

大規模地震発生を想定し、災害発生時の初動、安否確認、安否確認集計、情報伝達等、災害時に想定される活動の一連の流れを体験し、必要な体制等を検証する。

①地域住民の安否確認訓練・・・各自治会にて企画

- ・訓練目標 訓練への参加率50%以上
- ・主担当 各自主防災会（準備・指導等）
- ・資機材 「無事」情報掲示ツール、安否確認表、安否確認集計表、防災対策本部設置机・椅子等
- ・場所 各自治会指定場所（各自治会館等）

②災害情報伝達訓練・・・各自治会防災対策本部から避難所の市配備職員に向けて、トランシーバーを用いて安否確認結果を伝達する。

- ・訓練目標 各自治会防災対策本部と避難所との間でトランシーバーにて確実に通信できることの確認
- ・主担当 各自主防災会（準備・指導等）
- ・資機材 トランシーバー（決められたチャンネルを使用）
- ・場所 各自治会防災対策本部、及び避難所

2) 第二部・・・合同訓練（参考1「合同防災訓練フロー」、参考2「合同訓練レイアウト参考図」）

地域住民は避難所への避難を体験する一方、防災関係者は避難所へ参集し、受付・待機場所の設置等開設準備を行い、避難者来場の際は受け付けにて名簿を作成し、待機場所へ誘導することで避難者の受け入れのための避難所開設から初期の運営までの一連の流れ、及び市、学校との連携活動も体験する。ただし、施設の安全点検については市配備職員が担当するので本訓練では行わない。

会場	鶴嶺中学校	鶴嶺小学校	浜之郷小学校	円蔵中学校	円蔵小学校	鶴が台中学校	鶴が台小学校
担当自治会	矢畑	浜之郷	西久保	円蔵	円蔵	円蔵	円蔵
避難者所属	矢畑 浜之郷 (アイランド)	矢畑 浜之郷 下町屋 TBS (ホームタウン)	西久保 浜之郷	円蔵	円蔵 (サニータウン)	円蔵	西久保 円蔵

(注) () 内の自治会については、住居がマンションのため防災関係者のみ参加とする。

①地域住民の避難所への避難訓練・・・地域住民

地域住民は単独または集団で、自宅から避難所まで安全な経路を意識して移動し、避難所にて受け付けを行い、決められた待機場所に待機するまでを体験する。

- ・訓練目標 避難所への避難を体験することで防災意識を向上させる

- ・ 主担当 各自主防災会（準備・指導等）
 - ・ 資機材 外履き収容用ナイロン袋、うち履き（各自体育館に入場する際使用するため原則持参とする。）
 - ・ 場所 自宅から避難所までの間
- ②避難所開設・運営訓練・・・防災関係者（市配備職員、学校関係者、自主防災組織）
- 防災関係者は避難者の受け入れのための避難所開設から初期の運営までの一連の流れ、及び市、学校との連携活動も体験する。
- ・ 訓練目標 避難所開設から初期の運営までの一連の流れを体験し、活動を検証する
 - a. 防災関係者の避難所への参集
 - b. 施設の安全確認（配備職員が実施。ただし、今回は省略する）
 - c. 避難者受付の設置（自治会ごと）
 - d. 避難者待機場所の設置（自治会ごと）
 - e. 避難者の受け付け・・・避難者が避難所入所登録票（参考4）に記載（自治会ごと）
 - f. 避難者の待機場所への案内（自治会ごと）
 - ・ 主担当 市配備職員・各自主防災会（共同作業により準備・指導等）
 - ※ 市からは、各避難所に配備職員4人、防災対策課1人（5人程度）が派遣される。
 - ※ 避難者が想定される自治会は運営準備の要員として各2～3人を派遣する。
 - ・ 資機材 受付用机・椅子、避難者名簿、受付用表示板、防災情報掲示用ホワイトボード、避難者待機場所表示板（各自治会用のぼり、またはプラカード等）、拡声器（各自治会）、避難所生活の心得説明会に関する資機材は市にて準備
 - ・ 場所 避難所（学校体育館）
- ③災害情報伝達訓練・・・各自治会防災関係者
- 避難所にて、トランシーバーを用いて各自治会連絡員が各自治会防災対策本部からの安否確認情報を受取り、その情報を避難所の市配備職員に伝える。
- ・ 訓練目標 各自治会防災対策本部と避難所との間でトランシーバーにて確実に通信できることの確認、及び内容を市配備職員に確実に伝える
 - ・ 指導員 なし
 - ・ 資機材 トランシーバー（決められたチャンネルを使用）、安否確認集計表等
 - ・ 場所 各自治会防災対策本部、及び避難所
 - ・ トランシーバーチャンネル番号

自治会	矢畑	西久保	サニー タウン	ホーム タウン	アイラ ンズ	円蔵	浜之郷	下町屋	T B S
番号	1	15	10	17	3	20	30	5	7

- ④避難所生活での心構え説明会（ローテーション型）・・・市職員
- 地域住民が避難所待機場所に徐々に集まり次第、10～20人程度の単位で順次、市配備職員により避難所生活での心構えについて説明会を実施する。
- ・ 訓練目標 避難所生活での心構えを理解する

- ・ 指導員 市配備職員
- ・ 資機材 市配備職員に一任
- ・ 場所 避難所（学校体育館）

1 1. 訓練結果評価方法

訓練結果の評価は各自治会にて次の指標で評価し、最終的には当地区まちぢから協議会としても評価する。

1) 防災訓練への参加率

防災訓練の参加率をつぎの数値で評価する。

①自治会に所属する全世帯数

②安否確認訓練参加世帯数

③参加世帯率 = 安否確認訓練参加世帯数 / 自治会に所属する全世帯数

※ 「安否確認訓練参加世帯数」 = 訓練中に「無事」の情報を提供した世帯数
または、安否確認の訪問を受けた世帯数

2) 避難行動要支援者への訪問率

避難行動要支援者への訪問率をつぎの数値で評価する。

①登録された避難行動要支援者数

②訓練中に訪問した避難行動要支援者数

③避難行動要支援者への訪問率

= 訓練中に訪問した避難行動要支援者数 / 登録された避難行動要支援者数

3) その他

つぎの訓練に問題がなかったかを検証する。

- ①安否確認訓練の一連の流れ
- ②地域住民の避難所への避難
- ③避難所関係者による避難所開設、避難者受け入れ
- ④トランシーバーによる情報伝達
- ⑤全体

1 2. おおよその訓練スケジュール（詳細は参考3「防災訓練進行表」参照）

- 8 : 0 0 ~ 9 : 3 0 ・ 会場設営（各自治会防災対策本部、各避難所）
- 8 : 3 0 ~ 1 0 : 0 0 ・ 災害発生（訓練開始）
・ 安否確認訓練（各自治会にて安否確認結果集計、安否確認情報伝達）
- 9 : 3 0 ~ ・ 避難所運営訓練（避難者受け入れ、待機場所へ誘導）
- 1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 3 0 ・ 避難所生活での心構え説明会（2 0 ~ 3 0 人単位で順次実施）
・ 説明会終了次第、地域住民は順次帰宅
- 1 1 : 3 0 ~ ・ 総評（避難所担当自治会、防災関係者）
・ 後片付け
- 1 2 : 0 0 ・ 帰宅

1 3. 関係機関への協力依頼事項まとめ

1) 市防災対策課

①避難所開設・運営指導

- ・避難所開設要領の指導
受付設置、避難者待機場所設置、簡易トイレ等の設置、他必要な事項
(避難所解錠、施設安全点検は本来市配備職員が中心となつて行うので本訓練からは除外)
- ・避難者が避難所に集まり次第「避難所生活での心構え」についてプレゼン(講話、備品の取扱い実演も含む。20～30人程度の適当な人数ごとに何回か行う)

②災害情報伝達訓練協力

- ・各自治会からの災害情報(今回は安否確認結果)を避難所の各自治会連絡員から受け取り

③必要な資機材等

- ・災害対策地区防災拠点の本部設置
- ・必要な掲示物(ホワイトボードは学校より借用)
- ・説明会用資機材(簡易トイレ等)
- ・参加者へのおみやげ(非常食を参加者全員に無料支給)

2) 訓練場所となる学校

①場所の使用

- ・訓練計画に示したタイムスケジュールで体育館の使用
ただし、使用前後に余裕を持たせ、使用開始を当日8:00、使用終了を当日13:00とする。
- ・正門、玄関、体育館、トイレ等の解錠は8:00までに学校の日直代行員等に願います。
- ・地域住民が使用する体育館に近いトイレ(トイレトペーパー含む)を借用する。

②必要な資機材

- ・机(受け用:避難自治会数×1台+本部用×1台+避難所入所登録票記載用×5台)
 - ・椅子(受け用:避難自治会数×3脚+本部用×3脚、避難者待機場所用:避難自治会数×10脚)
 - ・うち履きスリッパ(避難者用:300足程度、※原則は避難者がうち履き持参とする)
 - ・本部掲示板用ホワイトボード・マーカー・貼付けマグネット(1台)
- ※ 資機材は、他の校舎から体育館に運搬する場合もあるので注意

③申請方法

所定の申請書(「茅ヶ崎市立学校施設使用許可・使用料減免申請書」)に必要な事項を記載し、学校長に提出する。借用したい資機材リスト、訓練計画概要を添付し、必要に応じ説明する。

1 4. 各避難所担当自治会が準備する資機材

- ・避難者受付用自治会名表示(各自治会準備、受け机に〇〇自治会と記した紙を貼るなど)
- ・避難者受付用名簿用紙(統一様式があれば担当自治会が準備)⇒「避難所入所登録票」
- ・筆記用具(各自治会準備)
- ・伝達訓練用トランシーバー(各自治会準備)
- ・避難者待機場所表示用のぼり、またはプラカード等(各自治会準備)
- ・拡声器
- ・外履き収納用ナイロン袋(持参しなかった参加者への支給用)
- ・「避難所入所登録票」想定人数分(各自治会)

15. 雨天が予想される場合の対応

- ・訓練当日に雨天が予想される場合は、前日に防災対策課より当部会高橋に連絡いただき、協議して実施、または中止を決定する。
- ・少雨(0.5mm/h未満)の場合は実施し、それ以上の雨量の場合は中止とする。
- ・各自治会で実施する安否確認訓練は各自治会の判断で実施・中止を決定する。
- ・合同防災訓練中止の連絡は、まちぢから協議会役員、及び参加自治会の自治会長に当部会高橋より行う。中止の決定が当日の場合は、朝7:00までに連絡する。

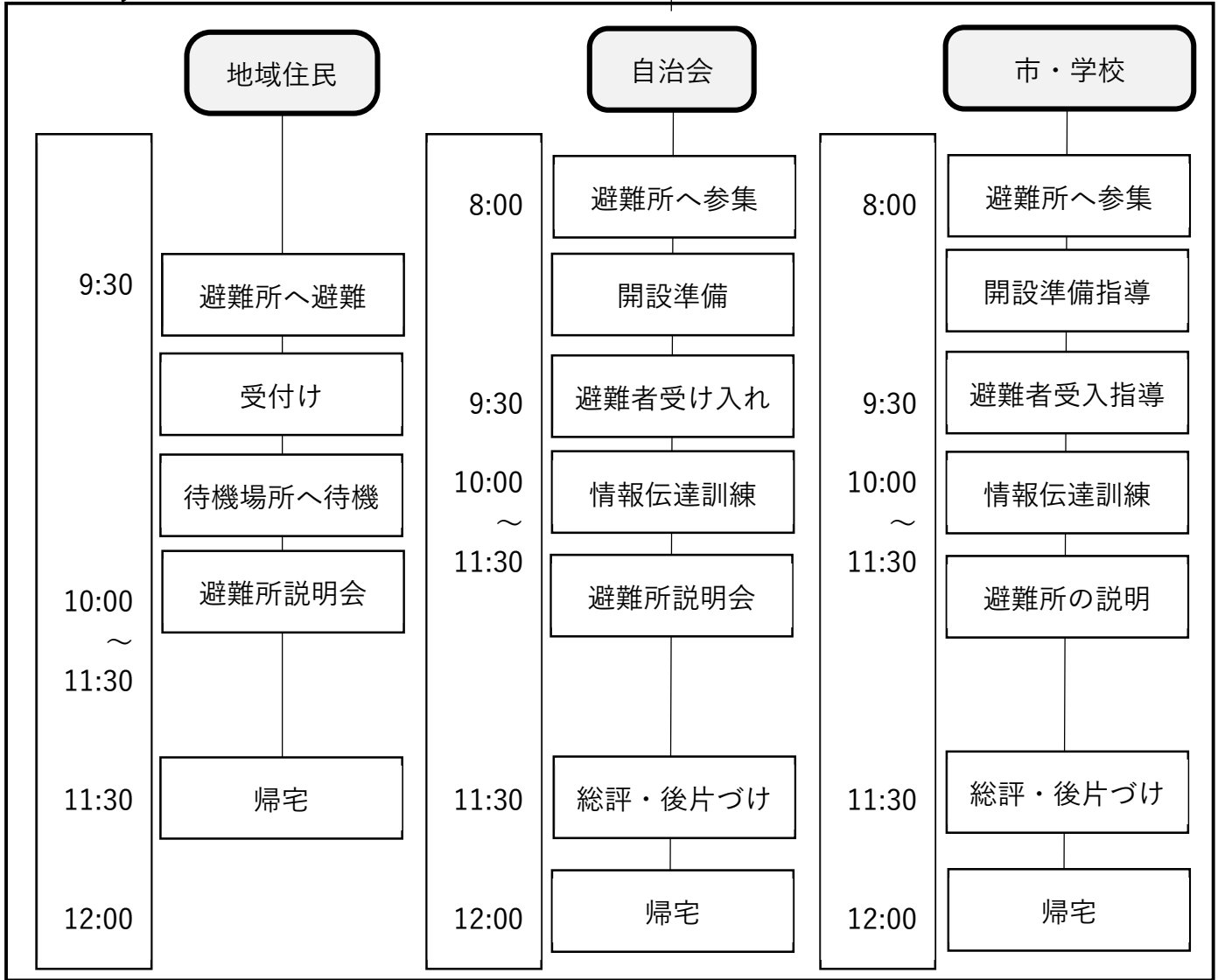
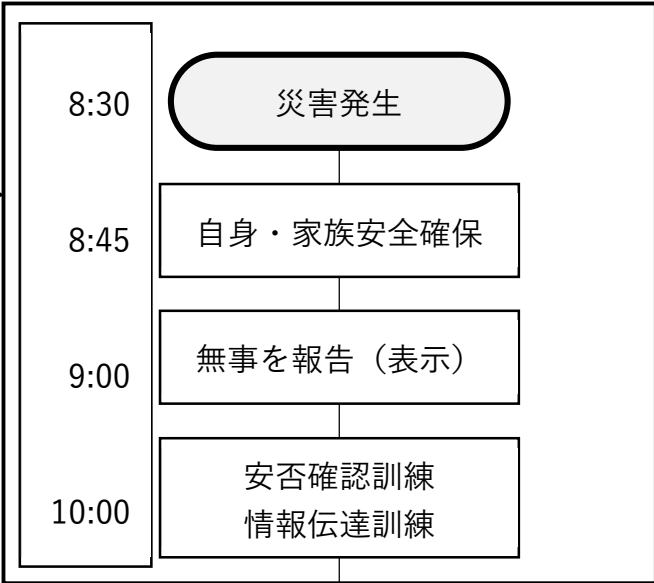
以上

参考 1

合同防災訓練フロー

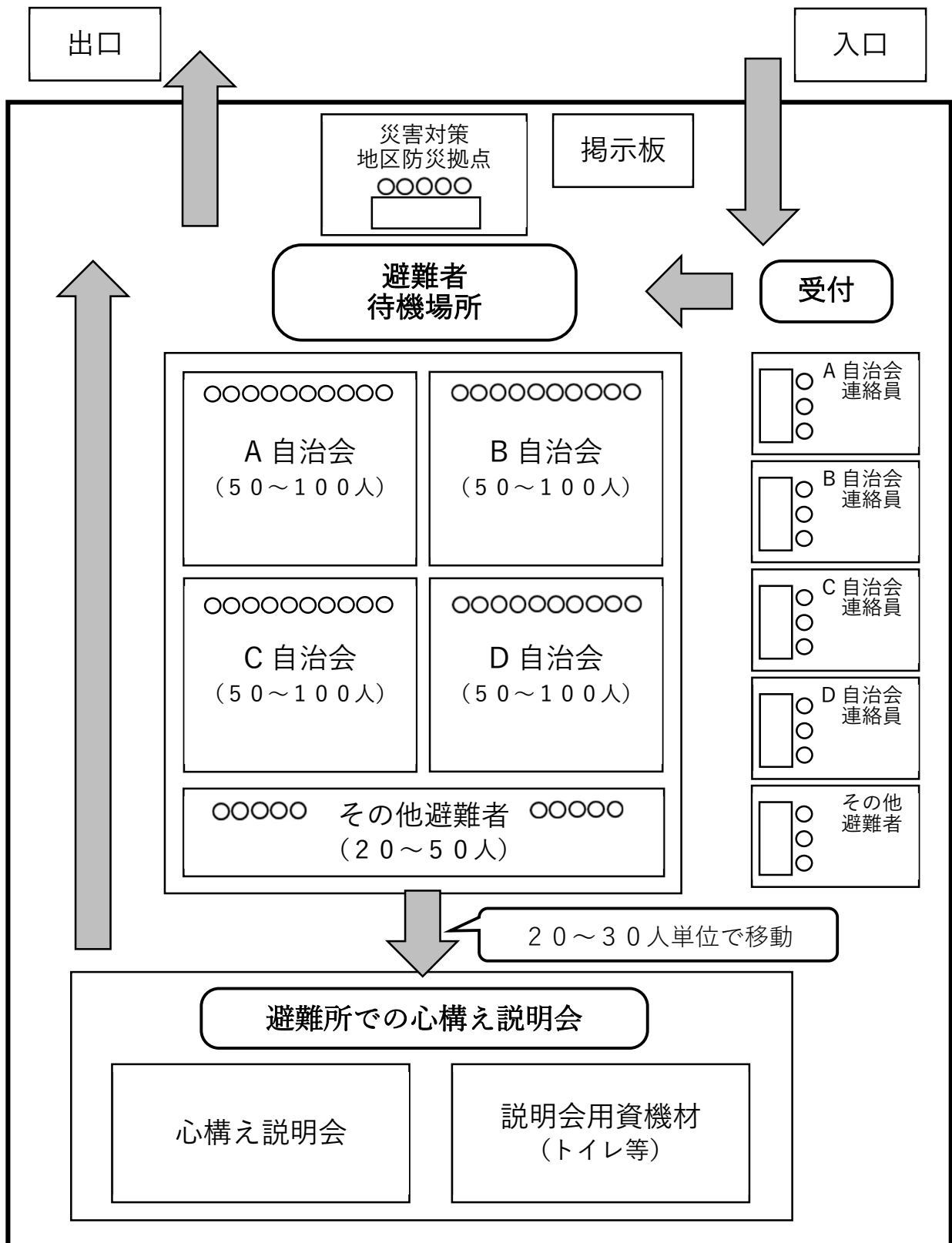
会場 (1)
各自治会

会場 (2)
避難所
(学校)



参考2

合同防災訓練レイアウト参考図



参考3

●防災訓練進行表

1. 安否確認訓練・情報伝達訓練		
時間	訓練内容	備考
8:30	①大規模地震発生 (想定)	
8:35 ～ 9:00	②各自治会による安否確認訓練 [各自治会にて企画] ・全自治会員は、家内安全点検し、「無事」を門扉に掲示 ・組長等が巡回により安否確認し、一時避難場所経由で防災対策本部に結果報告	自治会員全員は、まず自身、家族の身の安全を確保し、次いで家屋の安全を確保する。
9:00 ～ 10:30	③防災対策本部の設置 [自治会館] ・防災対策本部運営担当者防災対策本部を設置 ④組長等による安否確認訓練 [各組担当区域] ・組長、防災リーダー、民生委員等は担当地域を巡回により安否確認し、一時避難場所経由で防災対策本部に結果報告 ⑤防災対策本部安否確認訓練 [防災対策本部] ・防災対策本部にて安否確認結果をとりまとめ	各自治会の防災関係者は、防災対策本部を設置し、安否確認結果の取りまとめを行う。
10:30 ～ 10:40	⑥トランシーバーによる交信訓練 [防災対策本部～避難所] ・トランシーバーを用いて防災対策本部から避難所の連絡員に安否確認結果を報告し、その後全員避難所へ避難	安否確認結果の取りまとめができ次第、結果を避難所に報告する。

2. 避難所への避難・避難所運営		
時間	訓練内容	備考
8:00 ～ 9:30	①避難所開設準備 [避難所担当自治会] 避難所担当自治会は、自宅内安全点検、「無事」を門扉に掲示後直ちに避難所に移動し、市配備職員の指導のもと避難所開設準備を他自治会と共同で実施	避難所準備・運営は、 <u>担当自治会、市職員、他自治会と共同で行う。</u>
9:30 ～ 10:30	②避難者受け入れ避難訓練 [地域住民・避難所担当自治会] ・地域住民は家族の無事を確認、自宅内安全点検、「無事」を門扉に掲示後に避難所に避難 ・各自治会は、受付にて避難者の登録、待機場所へ案内	
10:00 ～ 11:30	③避難所にて市配備職員への安否確認報告 [各自治会] ・避難所連絡員は本部からトランシーバーで安否確認情報を受信し、その結果をまとめ、市配備職員に報告 ・避難所連絡員は本部からの連絡員 (各自治会) から安否確認結果表受取り、市職員に提出 ④避難所生活での心構え説明会 [市職員による] ・避難者が集まり次第、何回かに分けて、避難所生活での心構えについて市職員から説明	避難者30～60人を単位として、④避難所生活での心構えの説明を実施し、終了次第帰宅する。

	⑤地域住民帰宅 ・④を終了した地域住民は順次帰宅	
11:30 ～ 12:00	⑥総評、市・学校へお礼、後片付け [避難所担当自治会] ・地域住民帰宅後、避難所担当自治会は防災関係者全員を集め、総評と市・学校へお礼を述べ、全員で後片づけを実施	
12:00	⑦解散・帰宅	

●避難所入所登録票

参考4

避難所入所登録票

- ・避難所名 (○で囲んでください)
鶴中・鶴小・浜之郷小・円蔵中・円蔵小・鶴が台中・鶴が台小
- ・入所日時 _____ 月 _____ 日 _____ :
- ・入所登録者情報

住 所	茅ヶ崎市				
世帯員数 (避難している家族の人数)					
所属自治会	円蔵・矢畑・西久保・浜之郷・下町屋・TBS・その他				
(注) 氏名は、避難している家族全員の方の分をご記入ください。					
ふりがな 氏 名	防災区分 ○で囲む	性別	年 齢	血液 型	身体 の状 況
	防災リーダー/ 民生委員/消防団/ 組長/医師/看護師 /介護関係	男 女			
	防災リーダー/ 民生委員/消防団/ 組長/医師/看護師 /介護関係	男 女			
	防災リーダー/ 民生委員/消防団/ 組長/医師/看護師 /介護関係	男 女			
	防災リーダー/ 民生委員/消防団/ 組長/医師/看護師 /介護関係	男 女			
	防災リーダー/ 民生委員/消防団/ 組長/医師/看護師 /介護関係	男 女			
備 考					